

第 23 号(2010. 4.27 配信)

「ダブル・リミテッド(Double Limited)」という言葉をご存じですか？ 最近、日本国内での国際的な社会問題として語られます。“limited”は誰もが知る通り「限られた」。“Co., Ltd.”と使われたり、“His knowledge of Paris is limited.” = 「彼はパリをよく知らない」などと多様な表現に役立つけれど、“Double”が付くと、何だか「二重苦」を予感させませんか？

実は、その通りなのです。在日外国人の子供にとって、総数 30 万人といわれる日系人の子供たちの間にさえ、母国語も日本語もよく分からず話せず「二重苦」に通じる現実があります。日々の生活や教室で苦労するのはもちろん、進学や就職ともなると、なかなかうまくゆきません。中には親との会話さえままならない子供たちもいるそうです。どんな子供たちに、どんな問題があるか、「ダブル・リミテッド」の実態とは？

様々な角度から、当面する諸問題を考えていこうと思います。

30 万人を数える日系人の話は、歴史も経緯も JICA の事業も絡む話なので後段でお話することとし、まずは、今年度スタートする「第三国定住」と呼ぶ新制度の話から始めます。今秋、ミャンマー(かつてのビルマ)から迫害を受けタイの難民キャンプに逃れたミャンマー難民の受け入れが予定されています。紛争や圧政のために母国を逃れたものの、避難先の国でも定住できない難民を「第三国」の日本が受け入れる新たなシステムです。

さぞかし大変だろうと思われそうですが、新聞の報道では、国際機関の IOM(国際移住機関。末尾の(注)参照)が生活指導や就労支援などの定住支援プログラムを半年実施し、日本語教育も 572 時限、学齢期以上の人たちを対象に行うそうです。無論その成否は未知といえますが、今年度の受け入れ予定は 30 人、3 年間に計 90 人とのことです。IOM と政府(日本語教育は文化庁)が本腰で取り組む態勢も予算にあるようですから、心配はそれぞれ limited でしょう。

日本には、約 30 年前からベトナムやカンボジアからの通称インドシナ難民たちがいて、すでにいろいろと問題に取り上げられてきました。先日読んだ新聞にも、インドシナ難民が数多く定住する神奈川県大和市の市立中で、NPO の「難民定住援助協会」が週 2 回夕刻に開く日本語教室に、小学生ら 20 ~ 30 人が集まって勉強する記事が載っていました。子供は一般に言葉の吸収が早いけれど、日常会話はスラスラ話せるようになっても、「読み書きは不得手。教科に必要な学習言語が身につかない子が目立つ」と、同協会の会長さんの嘆きが記されています。さらに、教育関係者の言葉として、「母語が確立していない小学生の時期に来日した場合、母語も日本語も伸ばせず、読解・思考力が高まらない例が顕著です」と記され、インドシナ難民に限らず「1990 年以降に来日した南米からの日系人の子供たちも同じ問題に直面しています」と付言していました。「二重苦」の下地に触れる話です。

では「日系人」とはどういう人たちが。辞書・辞典には、日本人の血統をひいている人たち、とあり、日系アメリカ人も多数います。海外移住した日本人も、移住先に永住し国籍を持てば、その国では「日系人」と呼ばれます。子や孫の日系二世、三世になれば、名前や顔は日本人でも、母語はその国の言葉で、日本語は話せないのが普通です。ペルーの大統領だったフジモリ氏を想起すれば、よく分かります。今ここでお話しする「日系人」とは、中南米の、いわゆる「日系ラテンアメリカ人」と限定しておきます。

日本国内に 30 万人と記しましたが、その 8 割以上がブラジル人です。太平洋戦前に移民が始まり、一昨年に百年目を祝ったブラジルは、日系人人口が 130 万人にも上ります。日系人とは限らないけれど、その約 2 割に当たるブラジル人が在住しているとは驚きです。19 世紀に移民が開始された国・ペルー人が 2 位の 5 万人に上り、ボリビア、アルゼンチン、コロンビア、メキシコ等からも、(法務省の「国籍別外国人登録状況」の資料から)

代表的な全国紙が昨年来、毎週 1 回、1 面から 2 面にかけて様々な社会問題を、ルポ主体の特集風に取り上げて報道しています。その一つに、日系人の子供たちの言葉の問題が掲載されました。見出しが「ダブルリミテッド 漂流 - 日本語も母語も身につかない子どもたち -」。日系人の、特に子供たちの苦悩物語です。読まれた方もあるでしょうし、内容の紹介が本意ではないので、以下、問題の所在と例示を記すこととします。

何で、かくも大勢の日系人が来日したか。そこを把握しないと全容がつかめません。

バブル経済末期の 90 年代、人手不足に悩む経済・産業界からの求めに応じ、政府が出入国管理法を改正して、日系 2、3 世とその家族には就労制限のない日本滞在を認めました。特に南米の日系人が急増し、ブラジル人の外国人登録者数は 07 年末に 31 万 7 千人と、法改正直前の 20 倍以上にも上りました。多くが「安価な労働力」として自動車や機械の製造現場を下支えしてきたのです。

ところが、08 年秋に起きた世界同時不況が経済を直撃します。真っ先にクビを切られたのが彼らでした。日本にとどまるか母国に帰るか、働き手の問題、住民の問題とはいえ、雇用した企業は、業績急変や派遣労働者の問題も抱え、また市町村は財政難や職員減で対応は鈍く、相談に乗るどころではなさそうです。日系人たちの受け入れには、人材派遣や請負の会社が、いわば丸抱えで、住まいや学校の紹介まで取り計らってきたのでした。記事では、まるで、関係業者が用意した「ガラスのコップ」が不況の直撃で微塵に割れ、日系人たちだけコップの外に飛び出した状態と、きついたとえです。

この記事には、数人の子供たちが登場します。「デカセギ」の母親に連れられ、3 歳で来日し日本で 7 年も暮らした後、ブラジルに帰国することになったビクトル君。10 歳の日系 3 世。まだ怪しげな日本語で、母国に戻ってからのポルトガル語の学校生活に不安を語ります。一番の心配は書くこと。テストに通らないと次の年には行けない。日本語も母語も満足に話したり読み書きできない。同君が通った滋賀県内の小学校の先生は、こう語ります。「ある程度の抽象概念を表現できて初めて次の言葉を習得できる。母語の(日本語でも)土台がないと考える力が育たず、どちらの言語も中途半端になるのではないかと。母親も工場で働き、親子でゆっくり会話する時間を持たず悔やんでいます。

同じ滋賀県長浜市に住む日系 3 世の A・ノグチさん。31 歳の在日 12 年なのに日本人の友達に「一人もいない」。来日時に空港に出迎えたのは、請負会社が差し向けた日系の従業員だけ。「日本人とはガラス越しにお互いの存在を認識しつつ、交わることがなかった」そうです。これでは夫妻とも、文化の相互理解も国際交流もゼロでしょう。昨年解雇され、8 歳の一人娘を連れて帰国するかどうか悩んできました。救いは、派遣会社が経営するブラジル人学校に通わせてきたことですが、雇用保険や短期の仕事で食いつないできたものの、月謝の約 4 万円が払えなくなったそうです。娘さんは日本語は話せず、一日中、部屋の中で過ごすだけとは...

こういう在住状況で行き詰めれば、カネ目当てに盗みや悪事に走る恐れは大きい。記事に登場する久里浜少年院がつとに「国際科」を設け、一度は犯罪に手を染めた少年たちが、再び日本の社会で真実に暮らしていくためには、日本語の知識や文化の理解が不可欠と、必要な時間を設定して教育している事情が分かります。逆に、このような仕組みが、少年院でしかできないのかと、やりきれない思いがつのってきました。

それ以前に、日本全体でもっと真剣に取り組む態勢がなぜ取れないのでしょうか。

企業は、ヒトを雇う以上、出生・国籍がどこの人間であれ、成長を期待し人権に配慮して指導と教育になぜ当たれないのでしょうか。「人を育てる」のは企業の社会的な責任であり、企業自体の利益にもつながるのではないのでしょうか。

そう大上段に構えるまでもなく、比較的少数の難民対策だって、日系人問題にしたって、共通する課題は、日本国内に在住、在勤を望んでいる外国人、特に子供たちを対象とする、言葉の習得、文化の理解、友達付き合い、国際交流です。一方では、国際機関と政府が乗り出し、他方では業者任せ、あるいは、精々、NPO の支援と活動に依存するというチグハグさ。すでに提唱されている「外国人庁」の設置、その機能拡大など、もう 10 年も前から明白になっていた少子高齢化への対応・対処につなげていく話ではないのでしょうか。

ダブル・リミテッドの子供たちが、また日本で勉強し直し、住み、働き、交流する機会があるかもしれない。「日本はいい国だ」といえるような国であってほしいものです。

(注)国際移住機関(IOM = International Organization for Migration)

世界的な人の移動(移住)の問題を専門に扱う国際機関。1951年に、主に欧州からラテンアメリカ諸国への移動を支援するために設立された欧州移住政府間委員会が前身で、その対象を世界規模に拡大し、1981年に現在の名称に変更された。本部はスイスのジュネーブにおかれ、加盟国は09年12月現在で127カ国。日本は93年に加盟。なお、81年に駐日事務所が開設されている。国連傘下の機関とは違い、独立の国際機構。

(4月23日記。国際サブロー)